

平成21年度 三番瀬再生事業の実施結果の概要について

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価			担当課等
1 干潟・浅海域 1 干潟的環境（干出域等） 形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 三番瀬再生実現化推進事業 当初予算額 4,300 千円 決算見込額 818 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験の実施 ・淡水導入の検討・試験の実施	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	三番瀬再生会議や三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会での検討結果を踏まえ、関係機関との協議の上、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境（干出域等）形成試験を推進します。 また、他の場所での干潟的環境（干出域等）形成及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。 学識経験者、漁業者、地元住民、環境保護団体等からなる三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を3回開催し、市川市塩浜2丁目護岸前面における干潟的環境（干出域等）形成試験に係る試験計画の検討を行うとともに、他の場所での干潟的環境形成及び淡水導入の試験に係る課題について検討を行いました。 干潟的環境形成試験として、市川市塩浜2丁目護岸前面における砂移動試験の計画を作成し、22年度から試験を実施することとなりました。 なお、猫実川等他の場所での干潟的環境形成の試験及び淡水導入の試験については、試験実施にあたっての課題等について検討を行いましたが、試験計画の計画策定までは至りませんでした。 ・検討委員会はすべて公開で行いました。 ・検討委員会の資料及び議事録をホームページ上に公開しました。 ・試験計画の策定については、漁業者、関係機関等と協議しながら進める必要があります。 ・22年度は検討委員会で検討を進めるとともに、干潟的環境形成試験（砂移動試験）を実施します。 ・22年度から実施する干潟的環境形成試験（砂移動試験）により、モニタリングを継続しながら順応的管理による干潟的環境形成の検討を行っていきます。	（府内検討グループ） 政策企画課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課 漁業資源課 漁港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課	
2 生態系・鳥類 1 行徳湿地再整備事業 行徳湿地再整備事業 当初予算額 45,000 千円 H20 繰越額 17,000 千円 決算見込額 56,876 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	行徳湿地を、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所として整備するため、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や淡水導入促進による汽水域化をめざし、整備内容を検討するための調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会及び協議会内部に20年度に設置したワーキンググループを継続して運営し、具体的な検討を行います。また、老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事及び湿地環境の悪化防止のための維持管理等を行います。 1 生物生息環境調査 調査の対象である巻貝のカワアイが外来種の可能性があると示唆する情報があり、その内容確認と対応について関係機関と協議し、ワーキンググループにて報告した結果、本調査は行わないこととしました。 2 検討協議会及びワーキンググループの開催 協議会の開催1回 3 湿地内環境改善・維持管理 4 導流堤改修工事 (H20 繰越工事) 盛土工 L=155m (三次盛土及び張芝等) (H21 工事) 盛土工 L=180m ・導流堤改修工事については、繰越工事を含め計画していた事業量を達成しました。 ・生物生息環境調査については、対象としていた生物が外来種の可能性があると示唆する情報について関係機関と協議した結果、調査を取り止めたため、当初予定していた事業量に達していません。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会及びワーキンググループについては、全て公開で実施しました。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会及びワーキンググループの開催後、開催結果概要を速やかにHPに掲載しました。 ・三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容について検討する必要があります。このため、引き続き調査を実施するとともに、行徳内陸性湿地再整備検討協議会及び協議会内部に設置したワーキンググループを継続して運営し、具体的な検討を行います。	環境生活部 自然保護課	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事及び湿地環境の悪化防止のための維持管理・施設整備による湿地の水環境、生物生息環境等への影響評価を行うための調査を実施します。 		
2 生態系・鳥類 2 三番瀬自然環境調査事業	<p>目的・概要</p> <p>中長期の変動を含めた三番瀬の生態系を把握するために、生物とそれを取り巻く環境について、定期的な調査を行っていきます。</p> <p>実施結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 中層大型底生生物調査 コードラート写真及びビデオ撮影により生息孔の分布状況を調査し、平成14年度調査と比較しました。 藻類調査 年4回の枠取り、写真撮影により、分布状況を調査し昭和63年度、平成元年度、平成14年度の藻類調査結果と比較しました。 付着生物調査 年4回の目視・枠取りにより付着する生物の生息状況を調査し、平成5～8年度にかけて行われた「海域環境調査」と比較しました。また、期間中にあった青潮の影響についても考察しました。 空中撮影 年4回の空中撮影を行い、藻類調査の補完としました。 <p>結果の評価</p> <p>三番瀬全体の自然環境の把握に向け、三番瀬海域の大型底生生物、藻類および付着生物の生息状況の変化などを把握することができました。</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査方法等については、公開で開催した三番瀬評価委員会において審議されました。三番瀬評価委員会の審議結果は県ホームページに掲載されています。 調査結果について、三番瀬自然環境データベースに登録し、広く公開していきます。 <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <ul style="list-style-type: none"> 得られた調査結果をもとに、自然環境の変動を評価するとともに、順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようにする必要があります。 22年度は「三番瀬自然環境調査年次計画」に基づき、これまでの調査結果を取りまとめ、三番瀬自然環境総合解析を実施します。 22年度以降の調査については、三番瀬自然環境総合解析の結果に基づき、今後の調査計画を検討していきます。 		環境生活部 自然保護課
2 生態系・鳥類 3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	<p>目的・概要</p> <p>生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、三番瀬回復の目安となる生物種（目標生物）の選定を行います。</p> <p>実施結果</p> <p>再生会議グランドデザインワーキンググループの検討を踏まえながら目標生物種の選定を引き続き行いました。</p> <p>結果の評価</p> <p>目標生物種の選定を行うにあたり、グランドデザインに係る再生会議の検討状況も踏まえ、引き続き、目標生物候補種の選定を進める必要があります。</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>—</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <p>三番瀬グランドデザインに係る再生会議の検討状況を踏まえながら、引き続き、目標生物候補種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。</p>		環境生活部 自然保護課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価			担当課等
3 漁業 <u>1 豊かな漁場への改善方法の検討</u> 三番瀬漁場改善検討事業 当初予算額 7,345 千円 決算見込額 7,224 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬漁場改善策に係る整理と評価	目的・概要	これまでの科学的知見と漁業者の経験的知見から得られる漁場の特性を整理した「漁場特性マップ」の情報に基づいて抽出した課題等について、三番瀬漁場再生検討委員会において、漁場再生の具現化に向けた検討を行います。また、「漁場特性マップ」の情報を補完するノリ漁場現地調査を実施します。		農林水産部 水産局 水産課
	実施結果	1 漁場改善手法の検討 ・三番瀬漁場再生検討委員会の開催（3回） ・学識ワーキンググループの開催（5回） ・漁場改善の取組状況に関する全国の事例整理と漁場改善手法の検討（3案を図化） 2 ノリ漁場現地調査の実施（10～12月） ・流向流速等連続調査（漁場内7点、表層） ・水質（水温・塩分・pH・DO）定期調査（漁場内10点、表層・底層） ・水温連続調査（漁場内20点、表層）		
	結果の評価	1 「漁場特性マップ」の情報や漁業者ヒアリングなどを踏まえ、学識ワーキンググループで漁場改善手法を検討し、漁場改善策として3案を図化し、三番瀬漁場再生検討委員会で検討しました。 2 ノリ漁場現地調査結果から、水温が安定するまでは、水温・流速のバランスの良い海域を中心に漁場行使をすることが重要と考えられました。		
	住民参加・情報公開の状況	・三番瀬漁場再生検討委員会を公開で開催しました。 ・三番瀬漁場再生検討委員会の開催結果（概要）及び会議資料を県ホームページに掲載しました。		
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・漁場改善策の整理を行い、その結果をもとに、総合的な評価のもとに効率的な漁場環境の改善につながる事業に取り組んでいく必要があります。 ・三番瀬漁場再生検討委員会での議論を踏まえ、三番瀬で有効と考えられる漁場改善手法の絞り込みを行い、シミュレーションによる効果と影響を検討します。また、ノリの病害情報補完のための現地調査を継続します。		
	目的・概要	三番瀬に大量に発生するアオサは漁場への堆積・腐敗により漁場環境に悪影響を及ぼします。このことから、発生状況の継続的な調査とともに、漁業者が行うアオサ回収活動を支援します。		
3 漁業 <u>2 アオサ対策</u> 三番瀬漁場再生事業 三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 1,660 千円 決算見込額 176 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携によるアオサの発生状況に応じた回収・処理方法の確立	実施結果	1 6～11月までの間、漁業者と連携したモニタリングを実施しました。 2 アオサの処理方法、有効成分の評価、餌料への利用等を検討しました。 3 アオサ発生量が少なかったため回収事業は未実施でした。		農林水産部 水産局 漁業資源課
	結果の評価	・三番瀬におけるアオサ発生状況について整理されました。 ・アオサの回収については、発生量が少なかったため事業は未実施でした。 ・アオサの有効利用策について整理が進みました。		
	住民参加・情報公開の状況	住民代表者も参画している三番瀬漁場再生検討委員会（公開）で審議を経て事業実施しました。		
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・三番瀬のアオサ発生は年変動が激しいことから、安定した原料確保が求められる食品、餌料、肥料、エネルギーへの利用については、実質困難な状況にあります。 ・22年度は、以下の事業を実施します。 1 アオサ発生量モニタリングの支援・指導 2 アオサ回収を中心とした干潟保全活動への支援 3 アオサ有効利用処理の事例収集・検討		

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
3 漁業 3 藻場の造成試験	目的・概要 平成 20 年度に移植したアマモ株のモニタリングを継続するとともに、藻場成立要件等の情報収集及び検討を行います。	実施結果 ・移植アマモのモニタリング調査 これまでの調査では夏になると高水温 (28°C) や透明度の低下もありアマモは枯死すると整理されていたが、21 年度は夏季の水温が低く、一部の株で越夏が確認されました。 ・藻場に関する情報を収集しました。	農林水産部 水産局 漁業資源課
三番瀬漁場再生調査事業 当初予算額 240 千円 決算見込額 88 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者等との連携によるアマモ場づくり	結果の評価 三番瀬におけるアマモ生息に係る基礎データの収集が進みました。 住民参加・情報公開の状況 住民代表者も参画している三番瀬漁場再生検討委員会で公開審議を経て事業実施しました。 問題点・今後の課題、改善の方向等 ・秋に移植すると初夏までは群落が形成されるが、夏季には高水温等によりそのほとんどが枯死する状況にあります。このことから三番瀬においてアマモ場を維持にあたっては、毎年度、株や種子を移植する必要があるとの方向性が整理されました。 ・一方で、20 年度移植群の一部が 21 年度に越夏したことから、今後の調査を継続し、自然サイクルによる藻場造成の可能性を見極める必要があります。 ・今年度は、21 年度越夏郡のアマモの追跡調査を実施するとともに、アマモ場に関する情報収集を継続します。		
3 漁業 4 ノリ養殖管理技術の改善	目的・概要 三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。 このため、現場での巡回・技術指導等を継続し、養殖管理に必要な情報の提供を行います。さらに、漁場特性に対応したノリ養殖管理技術を実証するため、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施します。また、陸上採苗に必要な高性能冷水機整備を促進し、ノリ種網の品質を向上させ生産状況の改善を図ります。	実施結果 1 技術指導等 ・各漁協の養殖施設の適正配置の指導 6 月に 3 漁協に対して実施しました。 ・育苗期のノリ芽健全度調査の実施・生育状況情報の提供 10 月中 12 回定点調査を実施し、調査結果は即時情報としてとりまとめ提供しました。 ・既存の気象海況データ・生産状況データのデータベース化、養殖管理情報の提供、養殖管理指導 気象・海況・生産のデータベース化を随時進めるとともに、集計したデータや管理情報をまとめ、のり養殖通報を 10~3 月に 12 回発行しました。 2 東京湾漁業総合対策事業（共同利用施設設置事業） ノリ陸上採苗用冷水機導入への支援 県補助：5/10 東京湾全体で 22 台 【三番瀬】 2 台 3 三番瀬の場所別ノリの生長量・疾病発生状況 調査 (10~12 月)	農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課
ノリ生産管理技術システム化試験事業 ※東京湾全体を対象 当初予算額 897 千円 決算見込額 896 千円 東京湾漁業総合対策事業（共同利用施設設置事業） ※東京湾全体を対象 当初予算額 38,335 千円 H21 実施計画 47,156 決算見込額 38,335 千円 三番瀬漁場再生事業 当初予算額 1,800 千円 決算見込額 1,750 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬の漁場環境に対応した適切な	結果の評価 1 ノリ芽健全度情報やノリ養殖通報等の情報提供を行うとともに、現場を巡回し漁場環境の把握に努め、漁場特性に対応した漁場行使や温暖化に対応した養殖管理について技術指導を行いました。 2 陸上採苗に必要な高性能冷却機の導入が図られました。 3 外洋水の差しこみがノリ養殖環境に影響していることが示唆されるなど新たな知見が得られました。 住民参加・情報公開の状況 住民代表者も参画している三番瀬漁場再生検討委員会で審議を経て事業実施、資料を県ホームページに掲載しました。 問題点・今後 ・ノリ養殖業の安定生産を実現するため、漁場環境に対応した適切な養殖管理の技術指導を継続します。		

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
ノリ養殖管理技術の確立	の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> 近年のノリ養殖の不振の要因はとしては、海水温の上昇や外洋水の影響など東京湾全体の海域環境の変化を要因としており、即効性のある抜本的対策は実際上難しい面があります。 場所別のノリ生長量や疾病発生状況を継続し、漁場特性に対応したノリ養殖管理技術の改善を進めます。 陸上採苗に必要な高性能冷却機の導入支援を進めます。 	
3 漁業 5 高水温耐性ノリ品種の改良 高水温耐性ノリ品種改良事業 ※東京湾全体を対象 当初予算額 7,769 千円 決算見込額 7,535 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・漁業者との連携による高水温耐性ノリの開発	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>東京湾のノリ養殖は、海水温上昇傾向から養殖開始時期の遅れ、年内生産の減少、疾病による品質低下等により不安定な状況にあり、平成17年度から高水温耐性の特性を持ったノリの品種開発を進めました。</p> <p>1 高水温耐性ノリ新品種「ちばの輝き」を開発しました。 2 「ちばの輝き」の品種登録出願を行いました。 3 「ちばの輝き」の普及のため、県内生産者へ種苗を配布し、海面での試験養殖を実施しました。</p> <p>当初計画どおり、高水温耐性ノリ「ちばの輝き」を開発し、品種登録出願するとともに、県内生産者に新品種の種苗を配布し、漁業者による試験養殖を実施することができました。</p> <p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> 新品種の漁業者への普及促進を進めるとともに、本県の知的財産としての保護が必要です。 今年度は下記の事業を行います。 新品種の普及促進のため種苗の試験配布、新品種「ちばの輝き」の品種登録、新品種の種苗の保存維持管理 	農林水産部 水産局 漁業資源課
3 漁業 6 アサリの資源生態に関する総合調査 内湾貝類漁場調査事業 ※東京湾内湾を対象 当初予算額 185 千円 決算見込額 174 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明	目的・概要 実施結果 結果の評価 住民参加・情報公開の状況 問題点・今後の課題、改善の方向等	<p>アサリ資源を持続的に利用するため、漁業者と連携してアサリの資源量や肥満度に関する調査を行います。</p> <p>1 資源分布調査 偶数月に1回、3~4調査点/回で実施しました。 2 肥満度調査 毎月1回、3調査点/回でサンプルを採取し、調査しました。</p> <p>・アサリの生息密度は前年度を下回りました。 ・アサリの肥満度は平年より高めに推移しました。</p> <p>・漁業者と共同して調査を実施しました。 ・三番瀬漁場再生検討委員会に報告し、資料を県ホームページに掲載しました。</p> <p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、資源の変動要因を把握するため、漁業者と連携してアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続します。</p>	農林水産部 水産局 水産課
3 漁業 7 アサリ生産対策 三番瀬漁場再生事業 当初予算額 1,877 千円 決算見込額 1,857 千円 海面利用調整指導事業	目的・概要 実施結果	<p>1 三番瀬漁場再生事業 三番瀬では、アサリ資源の減少傾向が続いているため、早急な資源の維持・増大策の実行が求められています。このため、アサリ資源の減少防止対策のひとつとして考えられる冬季の波浪抑制技術を確立させるため、消波パネルの最適な設置方法を検討するとともに、アサリの保護効果試験を行います。</p> <p>2 海面利用調整指導事業 密漁対策のため、関係機関と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を行います。</p> <p>1 三番瀬漁場再生事業</p>	農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
※全県を対象 当初予算額 2,831 千円 決算見込額 2,358 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・アサリの冬季減耗対策、稚貝対策及び秩序ある漁場利用の確立	<p>消波パネルによる波浪抑制によるアサリの冬季減耗試験を実施し、アサリ保護効果等を検討した。</p> <p>2 海面利用の調整指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海面利用協議会」の開催 1回 ・チラシ等による海面利用ルールの周知 ポスターの作成・配布 1,500 枚 チラシの作成・配布 30,000 枚 立て看板の設置 14 本 ・アサリ漁場の指導・監視 2回 ・地域情報紙への広告掲載 2回 		
	<p>結果の評価</p> <p>1 三番瀬漁場再生事業 消波パネルを活用した波浪抑制による冬季のアサリ減耗対策は、平成18年度から進められ、効果のある最適な設置方法の検討やアサリ保護効果を検証してきたが、その効果は一部に限定されるなど、実用化には課題があるとされました。</p> <p>2 海面利用調整指導事業 「千葉県海面利用協議会」を開催して推奨ルールを策定するとともに、海面利用に関するポスター・チラシの作成・配布、地域情報紙への広告掲載並びに、立て看板の設置を行い、県民、一般観光客、プレジャーボート等に対して、海面利用ルール及び密漁防止の周知を徹底しました。 なお、東京内湾でのアサリ漁場の指導・監視は、他地域での海面利用調整指導との関係から5月と11月に計2回行いました。</p>		
	<p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>1 三番瀬漁場再生事業 住民代表者も参画している三番瀬漁場再生検討委員会で審議を経て事業実施しました。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <p>1 三番瀬漁場再生事業 アサリの冬季減耗対策は喫緊の課題であることから、消波パネルによる方法に代わり、新たな方法の検討を進める必要があります。 アサリの冬季減耗対策の検討を継続して進めるとともに、アサリ資源の持続的利用のための既存ルールの周知の徹底を図ります。</p> <p>2 海面利用調整指導事業 水産資源を持続的に利用していくためには、利用者に海面利用ルールを正しく理解していただく必要があります。今後とも、海面利用ルールの周知徹底を図るため、広報に努めるとともに取締機関等と連携して現地指導を行います。</p>		
3 漁業 8 漁業者と消費者を結ぶ取組 水産物販売流通消費総合対策事業 ※全県を対象 当初予算額 9,355 千円 決算見込額 5,128 千円	<p>目的・概要</p> <p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。そこで、県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。</p> <p>実施結果</p> <p>1 県産水産物の販売促進活動の推進 パンフレット及びリーフレット等の作成・配布、雑誌掲載、ホームページ「千葉さかな俱楽部」の運営、千葉県シーフード普及促進協議会による県産水産物PR出展への支援を行いました。</p> <p>2 ブランド認定及び認定支援 「千葉ブランド水産物」として合計20品目を認定するとともに、2団体が取り組んだブランドづくりを支援しました。</p>		農林水産部 水産局 水産課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
【事業計画における5か年の目標】 ・「千産千消」やブランドづくりの取組支援	3 新たな流通ルートの開拓への支援 予算化できませんでした。 4 食育・魚食普及の推進 魚食普及パンフレット「おいしく食べよう 新鮮丸ごと千葉のさかな」を2万部作成し、配布しました。	結果の評価 「県産水産物の販売促進活動の推進」、「ブランド認定及び認定支援」及び「食育・魚食普及の推進」は当初に計画した事業量を概ね達成しましたが、三番瀬の漁業に特定した事業は該当がありませんでした。	
住民参加・情報公開の状況	千葉のおさかな情報サイトとして「千葉さかな俱楽部」を県ホームページに掲載しました。		
問題点・今後の課題、改善の方向等	・「千葉ブランド水産物」を中心とした「千葉のさかな」のPRを通じて、漁業に関わる様々な情報発信を続け、県民の理解を深めるよう努める必要があります。 ・今後も、県下全域における取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる様々な情報発信を支援し、消費者との結びつきを深めていきます。		
4 水・底質環境 1 海老川流域等の自然な水循環系の再生 (1) 都市河川再生対策事業 (海老川) 当初予算額 10,000 千円 決算見込額 8,568 千円	目的・概要 (1) 都市河川再生対策事業(海老川) 流域の市や住民と協働しながら、既存の樹林地の保全等、内陸部の緑地保全を進めるとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や建築確認・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努めつつ、多様な手段による総合的な雨水浸透対策の促進を図ります。	実施結果 船橋市内の小学校54校及び特別支援学校1校に対し、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを配布しました。また、小学校2校に対して出張講義を行うとともに、パンフレットを配布しました。	国土整備部 河川環境課
結果の評価	21年度「海老川流域等の自然な水循環系の再生(海老川流域)事業」については、当初予定通りの事業量を達成しました。		
住民参加・情報公開の状況	行政・市民・企業の三者のパートナーシップを図るため、平成21年度海老川流域水循環再生推進協議会を平成22年3月30日に開催しました。		
問題点・今後の課題、改善の方向等	海老川流域の水循環再生にかかる中長期的な構想のなかで、重点的に取り組む事業・施策について再度検討する必要があります。 引き続き雨水浸透施設の設置促進を図るとともに、中長期的な目標に向け重点的に行うべき施策を検討します。		
(2) 総合治水対策特定河川事業 (真間川) 当初予算額 一 千円	目的・概要 (2) 総合治水対策特定河川事業(真間川) 真間川流域においては、急激な都市化の進展によって、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化などの問題が発生しており、真間川流域の健全な水循環系の再生を図るため、平成16年3月に流域住民、関係機関と協力してとりまとめた「真間川流域水循環系再生構想」の実施に向け、今後、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに取り組んでいきます。	実施結果 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向け策定した「行動計画」の適切な運用を図るため、関係機関との事務局会議を1回、地域住民代表との真間川地域懇談会を1回開催しました。	国土整備部 河川環境課
結果の評価	平成21年度「海老川流域等の自然な水循環系の再生(真間川流域)事業」については、当初予定通りの事業量を達成しました。		
住民参加・情報公開の状況	「行動計画」の適切な運用を図るため、地域住民代表との真間川地域懇談会を1回開催しました。		
問題点・今後の課題、改善	「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向け策定した「行動計画」の適切な運用を図ることが今後の課題です。 「行動計画」の適切な運用を図るため、引き続き関係機関との調整を進めるとともに、各施策の進捗状況の把握		

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
	の方向等	に努め、必要に応じフォローアップを行います。	
<p>(3) 印旛沼流域下水道事業 当初予算額 34,650 千円 決算見込額 31,017 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林地の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策等を促進</p>	目的・概要	(3) 印旛沼流域下水道事業 海老川水系の各河川は都市化の進展により、水質汚濁や河川の維持流量の減少が危惧されるため、下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に取り組みます。	県土整備部 下水道課
	実施結果	長津川と飯山満川への導水の実施 年間74日 (平成21年10月からは平日は曜日に関わらず還元導水を実施)	
	結果の評価	下水高度処理水の海老川水系河川への導水については、平成19年10月から火曜日、金曜日の週2回実施し、雨天時等送水条件に合致しない日は放流を中止してきました。平成21年10月からは平日のうち送水条件に合致する日は曜日に関わらず送水を実施することとし、導水回数の増加を図りました。	
	住民参加・情報公開の状況	・市民団体からなる海老川流域水循環再生推進協議会地域懇談会及び、学識者・市民団体・行政機関からなる海老川流域水循環再生推進協議会に処理水導水の実施状況等について説明しました。 ・下水高度処理水河川還元放流について、県ホームページに掲載しました。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・他河川への導水時期等について、河川水質の改善状況を見ながら、協議を進めていく必要があります。 ・他河川への導水時期等について、放流効果の検証や関係機関との役割分担等を明確にし、関係機関と協議を進めていきます。	
	目的・概要	水循環系の再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行います。	
<p>2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討 都市河川再生対策事業 当初予算額 一 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・再生可能な県の管理する河川の整理・検討</p>	実施結果	真間川・海老川以外の河川は延長が短く全域で感潮区間であることもあり、これらの河川については対策を慎重に検討する必要があることがわかりました。	県土整備部 河川環境課
	結果の評価	平成21年度「三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討事業」については、当初予定どおりの事業量を達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	一	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	三番瀬周辺の県管理河川の他自然化について引き続き検討を行います。	
<p>4 水・底質環境 3 合併処理浄化槽の普及 生活排水対策浄化槽推進事業 ※全県を対象 当初予算額 320,976 千円 決算見込額 318,267 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定し</p>	目的・概要	東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するため、富栄養化防止対策に有効な高度処理型浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。	環境生活部 水質保全課
	実施結果	千葉市及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く53市町村に対し、1,878基の浄化槽設置補助を行いました。 (1) 設置補助 1,878基 (243,799千円) (2) 転換補助 (1,091)基 (74,468千円) 計 1,878基 (318,267千円) 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域の船橋市、市川市においては、223基の浄化槽設置補助を行いました。 船橋市: 126基 (内 転換補助 10基) 市川市: 97基 (内 転換補助 2基) 計 223基 (内 転換補助 12基)	
	結果の評価	三番瀬流域の船橋市、市川市においては、年度当初の設置補助予定数240基に対して223基の設置補助を行っており、順調に合併処理浄化槽の設置促進が図られました。	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
た東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの負荷量を削減します。	<p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>合併処理浄化槽の設置補助基数等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに、浄化槽の適正管理に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の水質は、改善傾向にありますが、環境基準の達成状況（COD）は72.7%と十分ではありません。そのため、高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金の交付を継続していきます。 ・引き続き、高度処理型浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進することによって、流入するCOD、窒素、りんの負荷量を削減します。 		
4 水・底質環境 4 産業排水対策 <p>特定事業場等排水監視事業 ※全県を対象 当初予算額 41,000 千円 決算見込額 28,654 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの負荷量を削減します。</p>	<p>目的・概要</p> <p>産業排水からの汚濁負荷量を削減するため、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p> <p>実施結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 特定事業場等排水監視事業（28,654千円） 県所管分の規制対象事業場1,361事業場のうち887事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼動状況を確認しました。 東京湾の総量削減対策事業 規制対象事業場から発生する汚濁負荷量等の平成20年度実績データを作成しました。 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域に排出される県所管分の規制対象事業場23事業場のうち、延べ13事業場に対して立入検査を行い排水基準の遵守状況を確認しました。違反事業はありませんでした。 <p>結果の評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 立入検査を行った事業場の排水基準違反はありませんでした。三番瀬流域の事業場の排水基準の遵守状況が確認できました。 東京湾の総量削減対策事業については、ほぼ予定通り事業を実施することができました。 <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>立入検査結果等の情報を「千葉県環境白書」に掲載するとともに、工場・事業場の排水規制に関する情報を県ホームページに掲載しています。</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <p>東京湾の環境基準の達成率は改善傾向にあるものの、全国の状況と比べ依然低い状況であり、東京湾流域におけるより一層の対策の推進が必要です。</p>	環境生活部 水質保全課	
4 水・底質環境 5 流域県民に対する啓発 <p>東京湾の総量削減対策事業 ※東京湾全体を対象 当初予算額 3,000 千円 決算見込額 1,227 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】 ・水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流</p>	<p>目的・概要</p> <p>東京湾や流入河川の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として、生活排水や事業系排水に係る自主的な取組の普及促進を図るため、リーフレットの作成やホームページによる広報・啓発活動を行います。</p> <p>実施結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 啓発用リーフレット等の作成・配布 東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るために、啓発用のパネルを作成するとともに家庭ができる浄化対策の取組に係るリーフレットを1,000部作成（増刷）しました。 また、エコメッセや県内各地で開催した「浄化槽講習会」において、パネルの展示やリーフレットの配布を行なうなど、普及啓発を行いました。 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等に関する情報を掲載するとともに、東京湾の水質浄化対策に関する情報を更新しました。 <p>結果の評価</p> <p>啓発用リーフレット等の作成・配布及び県ホームページによる広報について、当初予定したとおりの広報・啓発活動が行えました。</p>	環境生活部 水質保全課	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
入する化学的酸素要求量 (COD)、 窒素、りんの負荷量を削減します。	住民参加・情 報公開の状況	・各種パンフレットや法律・条例の手続き等について、県HPに掲載しています。	
	問題点・今後 の課題、改善 の方向等	・東京湾の水質汚濁の原因のうち、生活排水に起因するものが大きな割合を占めていることから、より一層の生活排水対策の推進が必要です。 ・これまでの対策を継続的に実施するとともに、河川流域や東京湾の自治体と連携して生活排水及び産業排水に係る自主的な取り組みの普及促進に努め、流入する化学的酸素要求量 (COD)、窒素、りんの負荷量を削減します。	
4 水・底質環境 6 江戸川左岸流域下水道事 業 江戸川左岸流域下水道事業 ※東京湾全体を対象 当初予算額 2,788,088 千円 決算見込額 4,190,427 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上	目的・概要	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して流域下水道の整備を進めます。	国土整備部 下水道課
	実施結果	1 管渠の整備 野田幹線 L=約0.2km 2 江戸川第二終末処理場の整備等 機械電気設備の整備ほか 【三番瀬関係事業分の状況】 江戸川左岸流域下水道施設は、江戸川左岸流域の7市からの汚水を集水し処理している施設であり、東京湾に流入する汚濁負荷量を削減することにより、三番瀬を含む東京湾全体の水質改善に寄与しています。	
	結果の評価	流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。	
	住民参加・情 報公開の状況	・江戸川第二終末処理場で、小学生を対象とした施設見学会を実施しました。 ・江戸川左岸流域下水道事業の概要を県ホームページに掲載しました。	
	問題点・今後 の課題、改善 の方向等	・市の実施する関連公共下水道と連携を密にし、適正かつ効果的な施設整備を実施するとともに、予定する事業量を確保する必要があります。 ・順調に事業が進んでおり、処理人口普及率の向上が見込めます。	
4 水・底質環境 7 総合治水対策特定河川事 業 総合治水対策特定河川事業 (国分川) 当初予算額 56,000 千円 決算見込額 173,521 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・利根川水系国分川多自然型護岸 (市川市堀之内地先、松戸市大橋地 先)	目的・概要	河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたらせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めます。	国土整備部 河川整備課
	実施結果	・事業箇所 一級河川利根川水系国分川(松戸市秋山地先) ・事業内容 築堤工 357m (H20 繰越分 357m, H21分 0m) 用地取得 590m ² 橋梁予備設計等 1式	
	結果の評価	・事業用地を590m ² 取得することができました。なお、河道改修については、工事用道路の借地交渉に不測の日数を要したため繰越工事となりました。	
	住民参加・情 報公開の状況	—	
	問題点・今後 の課題、改善 の方向等	・事業の推進に当っては、今後も地元住民や地権者の理解・協力を得ることが必要です。 ・事業に必要な用地を取得し、自然環境に配慮した河道の整備を実施します。	
4 水・底質環境 8 青潮関連情報発信事業 水質調査船運営事業 ※東京湾及び千葉県周辺海域 を対象	目的・概要	東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況の情報を収集し、隨時、関係機関に情報提供を行います。 東京湾の水生生物の分布に大きな影響を与える「貧酸素水塊」の情報を把握・共有するため、海洋観測等を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信します	環境生活部 水質保全課 農林水産部 水産局 水産課
	実施結果	1 水質調査船運営事業 定期調査 13回 (青潮、赤潮調査)	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
当初予算額 20,634 千円 決算見込額 18,898 千円 東京湾漁場環境調査事業 ※東京湾全体を対象 当初予算額 209 千円 決算見込額 196 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・青潮発生の原因でもある貧酸素水塊分布状況の情報発信	<p>臨時青潮調査 2回　その他の海域調査時での青潮監視 35回 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬を含む海域で2回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 (5月29日～31日、8月31日～9月1日)</p> <p>2 漁場環境の調査及び情報の提供 ・貧酸素水塊分布予測システムの運用 (4～11月までの間、システムを運用、計24回「貧酸素水塊速報」を情報発信) ・漁業者と共同した海洋観測の実施 (5～10月までに計9回の共同観測を実施) ・のり漁場環境調査の実施 (9～3月までの間、調査船による観測を実施、計13回「のり海況速報」を発行)</p>		
	<p>結果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 青潮の発生時には水質調査船による情報の収集を行うとともに、関係機関への情報提供等に対応できました。 「貧酸素水塊」の分布情報等を公開したことにより、的確な漁場利用や燃油費の節減等、漁業操業の効率化に寄与しました。 <p>住民参加・情報公開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京湾青潮等調整連絡会議に基づき、関係各課関係研究センターへ情報提供を行いました。 東京内湾の小型底びき網漁業者と共同で海洋観測を実施し、情報収集を行いました。 「貧酸素水塊速報」は、海洋観測を行った当日、また、シミュレーションによる「分布予測図」は更新するごとに、県ホームページに掲載しました。 <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <ol style="list-style-type: none"> 水質調査船運営事業 引き続き定期調査を継続し、必要な情報提供を行っていきます。 漁場環境の調査及び情報の提供 春から秋にかけて東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、今後も引き続き、発生状況の把握と情報発信を行います。 		
5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業 海岸高潮対策事業 当初予算額 300,000 千円 決算見込額 346,352 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・5か年整備目標：L=約900m (塩浜2丁目地先)	<p>目的・概要</p> <p>老朽化が著しい2丁目地先の護岸について、早急に護岸の安全性を確保するとともに、陸と海との連続性を取り戻すことが必要であるため、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。</p> <p>実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 石積緩傾斜堤護岸工事　捨石部分 L = 51 m　陸側H型鋼 L = 190 m モニタリング調査 モニタリング調査3回実施 砂つけ試験 順応的管理 順応的管理手法に基づき実施 護岸検討委員会の開催 5回開催 <p>結果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事及びモニタリング調査については、当初予定した内容の工事・調査・試験を実施し、順応的管理手法に基づく検証の結果、良好な結果が確認されています。 工事前後のモニタリング調査を実施し、事前の環境影響予測評価により検証した結果、事業の三番瀬全体の著しい環境影響は今のところ認められません。 <p>住民参加・情報公開の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開による委員会、視察会、調査及び試験を実施し、事業を進めています。 委員会を初めとする住民参加の会議・イベント等については、事前事後の情報提供を県ホームページで実施しています。 <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸整備が進められるにあたり、背後の街づくり計画と護岸改修との整合を図ることが求められるが、護岸改修が街づくり計画に先行する工程となっています。 捨石による当面の倒壊防止を図りつつ、環境に配慮した護岸構造を順応的管理手法により検討し、関係者の理解を得られるよう事業を進めます。 		県土整備部 河川整備課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価			担当課等
5 海と陸との連続性・護岸 2 護岸の安全確保の取組 市川市塩浜1丁目海岸再生事業 初期予算額 一 千円 6月補正 30,000 千円 決算見込額 22,404 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	目的・概要	三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。		総合企画部 政策企画課 県土整備部 河川整備課 河川環境課 港湾課 企業庁 地域整備部 建設課
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する護岸については、適切に維持管理を行いました。 ・塩浜1丁目護岸の市川市との協議・調整 市と協議が整い、測量等の基礎的調査や概略構造の検討を実施しました。		
	結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する護岸については、施設の点検を実施し適切に維持管理を行いました。 ・塩浜1丁目護岸については、概略構造について市川海岸塩浜地区護岸検討委員会に諮り、概ねの構造が決定しました。 		
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・塩浜1丁目護岸について、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会の検討を公開で実施しました。 ・護岸検討委員会の資料及び議事録をホームページ上に公開しました。 		
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・塩浜1丁目護岸について、22年度に詳細設計、環境調査等を行い、23年度から整備工事の実施を行う予定としています。現状確認調査により平成26年には必ずしも安全性が保たれているとはいえない状況となるとの見解があり、これに合わせた改修が必要となっています。 ・安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、現在の管理者である市川市と協議・調整を行ながら市川海岸塩浜地区護岸検討委員会に諮ったうえで進めます。 		
	目的・概要	自然なつながりを回復するための自然再生（湿地再生）について、塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら、再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し、関係機関等との調整を進めます。		
5 海と陸との連続性・護岸 3 自然再生（湿地再生）事業 三番瀬再生実現化推進事業 【再掲】 初期予算額 4,300 千円 決算見込額 818 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	実施結果	三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会において、引き続き、自然再生を進めるための課題等について整理を行いました。		(府内検討グループ) 政策企画課 環境政策課 水質保全課 自然保護課 水産課 漁業資源課 渔港課 都市計画課 河川整備課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課
	結果の評価	自然再生（湿地再生）の基本的事項が合意に至っていないことから、引き続き、検討を進めることとしました。		
	住民参加・情報公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会はすべて公開で行いました。 ・検討委員会の資料及び議事録をホームページ上に公開しました。 		
	問題点・今後の課題、改善の方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸も含めた自然再生のイメージについて、護岸整備、海と陸との連続性（自然なつながり）を確保する考え方等を調整する必要があります。 ・三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の意見等を考慮しながら、自然再生（湿地再生）に係る基本的事項を検討します。 		
	目的・概要	三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて、地元市と協議するとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。		
	実施結果	地元市（浦安市、市川市、船橋市）と意見交換会を実施。現地視察を2回実施しました。		
6 三番瀬を活かしたまちづくり 1 三番瀬周辺地区における調和のとれたまちづくりの取組 初期予算額 一 千円	結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 地元市と意見交換を行い、各市におけるまちづくりの取組状況を確認し、必要に応じ広域的な都市計画の観点から助言を行いました。 なお、昨年度の課題となっていた、連携した支援のあり方は、市が主体となって進めるまちづくりにおいて、用途地域の指定等の都市計画について広域的な調整が必要となる場合に、助言・支援を行うこととしました。 		県土整備部 県土整備政策課 都市計画課

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
<p>【事業計画における5か年の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの検討に向けた県と地元市との協議の場の設置とまちづくりの支援 	<p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>・引き続き意見交換会を実施するとともに、市が進めるまちづくりの取組状況を確認しながら、必要に応じ、広域的な調整として、助言・支援を行います。</p>	
<p><u>7 海や浜辺の利用</u> <u>1 ルールづくりの取組</u></p> <p>海面利用調整指導事業 【再掲】</p> <p>当初予算額 2,831 千円 決算見込額 2,358 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場の設置 	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後の課題、改善の方向等</p>	<p>海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場を設置を進めます。 また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。</p> <p>浦安市域の海岸利用について、海岸管理者である県関係部局とともに市との協議を行いました。 (海面利用調整指導事業については、3-7 アサリ生産対策を参照ください。)</p> <p>浦安市が計画している環境学習施設の整備に伴う海岸利用について、海岸管理者である県関係部局とともに市との協議の場を設けました。</p> <p>内部検討の段階なので、住民参加・情報公開までは至りませんでした。</p> <p>・護岸利用について、住民の安全確保を前提とした海岸管理者との協議を進めることができ、ルールづくりを検討するための前段として必要です。 ・地元市の意向を確認しながら、護岸利用についての海岸管理者との協議を促進していきます。また、ルールづくりについての地元協議の場設置のため、関係者との調整を図っていきます。</p>	<p>総合企画部 政策企画課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p><u>8 環境学習・教育</u> <u>1 環境学習・教育事業</u></p> <p>三番瀬再生に係る環境学習検討事業</p> <p>環境学習基本方針推進事業 ※全県を対象</p> <p>環境学習情報影響システム構築事業 ※全県を対象</p> <p>当初予算額 2,902 千円 決算見込額 2,083 千円</p> <p>【事業計画における5か年の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬における環境学習・教育の実 	<p>目的・概要</p> <p>実施結果</p> <p>結果の評価</p> <p>住民参加・情報公開の状況</p> <p>問題点・今後</p>	<p>三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていくことが必要です。 そこで今後も三番瀬環境学習施設等検討委員会を開催し、意見を聞きながら事業を進めます。 また、19年度に策定した千葉県環境学習基本方針に基づき、環境学習指導者として活動している者のスキルアップを目指した体験型環境学習講座を開催します。</p> <p>1 三番瀬環境学習施設等検討委員会開催 2回 2 スキルアップ講座の開催 2回 3 環境学習関連情報の収集、整理、入力（通年） 【三番瀬関係事業分の状況】 スキルアップ講座の開催 1回</p> <p>委員会を2回開催し、平成21年度事業実施状況と平成22年度実施計画策定の考え方について検討を行いました。 また、環境学習指導員のスキルアップ講座を2回開催し、うち1回（2日間）については、ふなばし三番瀬海滨公園等で実施しました。</p> <p>・委員会の委員のうち4人は地元住民です。 ・スキルアップ講座は、県のエコマインド養成講座を過去に修了された住民の方を対象とします。 ・委員会は公開で開催し、開催結果は県のホームページに掲載しています。</p> <p>・環境学習施設や場の整備については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、委員会に意見を求め</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
施	の課題、改善の方向等	ながら慎重に検討を行っていきます。	
9 維持・管理 1 三番瀬人材バンク事業 当初予算額 一 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬人材バンクの創設	目的・概要 多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。そこで、地元市、NPOなどと具体的な協議を進め、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」を創設します。 実施結果 「三番瀬人材バンク」の枠組みについて検討を行いました。 結果の評価 検討の結果、具体案の作成には至りませんでした。 住民参加・情報公開の状況 — 問題点・今後の課題、改善の方向等 ソフト事業はできる限り連携させた形で全体構想を立てて進めた方がより効果を得られるのではないかとの指摘を再生会議から受けており、今後の事業実施について、検討を行っていく必要があります。		総合企画部 政策企画課
9 維持・管理 2 三番瀬パスポート制度 (仮称) 当初予算額 一 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬における地域協働の促進のための手法の検討	目的・概要 三番瀬における地域協働の促進のための手法を検討します 実施結果 三番瀬の環境保全・再生に係るイベント・作業や三番瀬の環境学習イベント等に参加した県民に対してポイントを付与し、集めたポイントを「御菜浦・三番瀬船橋港まつり」において特典に変換することで、県民参加の機会の拡大、参加住民の裾野を広げることを目的とした実証試験（スタンプラリー）を行いました。 結果の評価 関係団体及び船橋港まつりの実行委員会の協力を得ながら、実証試験としてスタンプラリーを実施することができました。なお、アンケートの結果によると、当該方式による関係イベントへの参加の意向が見られるとともに、船橋港まつりの三番瀬関係ブースへの来店者の増加につながっているとの意見もありました。 住民参加・情報公開の状況 ・スタンプラリーにより、県内外の住民の参加を得ることができました。 また、事業の実施にあたり、御菜浦・三番瀬船橋港まつりの実行委員会を始め、地元団体の協力を得ることができました。 ・船橋港まつりの一部としてポスター等により広報されました。 問題点・今後の課題、改善の方向等 ・多くの県民や企業の参加を得ていくためには、当該事業単独で検討するのではなく、他の広報事業や維持管理事業と有機的に連携しながら枠組みづくりを行なう必要があり、また、地元市、地域の住民、企業、漁業者との連携が重要だと考えます。 ・引き続き実証試験に取り組みながら、より効果的な手法等について検討します。 ・地域協働を促進する手法の一つとして、実証試験による取組みを行うとともに、三番瀬パスポート制度（仮称）の継続的な運営手法等について検討を行っていきます。		
9 維持・管理 3 三番瀬の維持・管理活動の支援 当初予算額 一 千円 (三番瀬再生支援事業は後掲) 【事業計画における5か年の目標】	目的・概要 三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。そこで、地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、広報協力等を行う他、必要に応じ三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援を行うなど、引き続き適切に支援していきます。 実施結果 ・地元市や地域住民が行なう維持・管理活動の後援を申請のあった「浦安三番瀬クリーンアップ大作戦2009」に対し実施しました。 ・三番瀬再生支援事業で維持・管理活動を行なう事業について、引き続き補助対象としました。 結果の評価 ・地域住民が主体となって実施する三番瀬クリーンアップ大作戦に対し後援を行いました。 ・21年度は、三番瀬再生支援事業で、維持・管理のみを直接の事業とする補助申請はありませんでした。		

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
・三番瀬における維持・管理活動の支援の継続	住民参加・情報公開の状況	・いざれも住民参加型事業に対し支援が行なわれ、情報公開を前提に実施されるものです。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・どのような支援方法が効果的か、情報収集や関係者との意見交換を行なっていく必要があります。 ・基本的には、現行制度を維持し、効果的な方法があれば取り入れていくこととします。	
9 維持・管理 4 ビオトープネットワーク事業 当初予算額 ー 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開	目的・概要	学校等を中心に「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。	環境生活部 自然保護課
	実施結果	三番瀬環境学習施設等検討委員会での意見を踏まえ、三番瀬流入河川流域に存在する小中学校に学校ビオトープに関するアンケートを実施し、小中学校におけるビオトープの状況把握を行った。	
	結果の評価	三番瀬流入河川流域に存在する小中学校に学校ビオトープに関するアンケートを実施し、小中学校におけるビオトープの状況を概ね把握した。	
	住民参加・情報公開の状況	ー	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	H21年度に実施した学校ビオトープに関するアンケートの結果を踏まえ、三番瀬環境学習施設等検討委員会の意見を聞きながら今後のビオトープネットワーク計画について検討します。	
	目的・概要	三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。 そこで、学識経験者の助言を得て作成したモニタリングマニュアルをホームページに掲載し、広く周知を図ります。	環境生活部 自然保護課
	実施結果	三番瀬自然環境合同調査等において、モニタリングマニュアルを活用しました。	
9 維持・管理 5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業 当初予算額 ー 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・モニタリング・マニュアルの作成	結果の評価	「モニタリングマニュアル方法、指標づくりの検討事業」は、当初の予定どおりの事業量を達成しました。	
	住民参加・情報公開の状況	「モニタリングマニュアル」については、引き続きホームページに掲載しています。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・「モニタリングマニュアル」の存在を知らない人が多いので、その周知方法が課題です。 ・今後も引き続き、「モニタリングマニュアル」をホームページに掲載し、広く周知を図っていきます。	
	目的・概要	三番瀬の再生に多くの人々が参加し、計画の目的や手法を共有していく仕組みの一環として、一般から参加を募って、三番瀬の自然環境に関する合同調査を実施します。	環境生活部 自然保護課
	実施結果	現地調査を当初予定どおり2回実施し、実施結果報告書を作成しました。	
9 維持・管理 6 三番瀬自然環境合同調査実事業 三番瀬自然環境合同調査実事業 当初予算額 325千円 決算見込額 153千円 【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境合同調査の実施	結果の評価	調査を通じて、三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。	
	住民参加・情報公開の状況	・公募により参加者を募集したところ、関係者含めて約60名の方が参加されました。 ・報告書については、ホームページで公開していきます。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・現地調査には一般の方が参加するため、三番瀬を知っている専門家を確保し、指導を受けることが必要です。 ・市民の三番瀬への自然環境への理解を深めるため、専門性をもったNPO等が主体的に事業を実施するようにすることが必要です。また、指導者を確保するため、千葉県立中央博物館、千葉県生物多様性センター、千葉県環境研究センター等との協同・連携を深めます。	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価			担当課等
9 維持・管理 7 三番瀬自然環境データベース構築事業 三番瀬自然環境データベース維持事業 当初予算額 822 千円 決算見込額 788 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・自然環境データベースの構築及び更新	目的・概要 三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。 このため、これまで実施された自然環境に関する調査結果の効率的な活用を目的としてデータベースを構築します。	実施結果 データベースの更新として、次の報告書のデータを追加しました。 ・平成20年度三番瀬水環境モニタリング調査報告書 ・平成20年度三番瀬深浅測量調査報告書	結果の評価 「三番瀬自然環境データベース構築事業」は、当初予定どおりの事業量を達成しました。	環境生活部 自然保護課
10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 当初予算額 一 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・条例制定に向けた取組	目的・概要 三番瀬の再生・保全の長期的な取組を支えるための三番瀬の再生・保全・利用条例の制定に向けて、各種調整等に取り組みます。	実施結果 「条例要綱案」について、用語の精緻な検討等を進めるとともに、過去の経緯等の情報を収集・整理する他、立法過程論からの検討を進めました。 また、政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法、生物多様性基本法等、三番瀬に関連する最新立法の情報収集を行いました。	結果の評価 事業計画の範囲内での検討等は進んでいます。	総合企画部 政策企画課
10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 2 ラムサール条約への登録促進 当初予算額 一 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成	目的・概要 谷津干潟と三番瀬の連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係機関との協議・調整を進めます。	実施結果 ・ラムサール条約登録に向けての課題を整理するとともに、再生会議ワーキンググループに資料提供等を行いました。 ・漁業関係者とラムサール条約や国指定鳥獣保護区特別保護地区等に関する勉強会・意見交換会を実施しました。 (勉強会・意見交換会：4回) ・全国16漁協にアンケート調査を実施しました。	結果の評価 ・アンケート調査結果を課題整理に活かしました。 ・登録に向けての関係者の合意が得られていません。	環境生活部 自然保護課
	結果の評価 ワーキンググループ会議を公開で実施しました。	住民参加・情報公開の状況	問題点・今後の課題、改善の方向等 ・データベースの利用状況によっては、ホームページで利用できる形態に再構築する必要があります。 ・今後も継続して、三番瀬に関する調査データを追加していきます。	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
	の課題、改善の方向等	としての国指定鳥獣保護区特別保護地区的指定は難しい状況です。 ・三番瀬全体の取り組み（特に漁場再生の取り組み）の進捗状況に留意しながら、登録に向けた関係者との調整が円滑に進むよう、勉強会や意見交換会を重ねるとともに、地元市とよく連携し取り組んでいきます。	
1.1 広報 <u>1. インターネットなどによる情報発信</u> インターネットなどによる情報発信 当初予算額 ー 千円 三番瀬ライブカメラ設置・運営事業 当初予算額 659 千円 決算見込額 651 千円 <u>【事業計画における5か年の目標】</u> ・わかりやすい情報の発信	目的・概要	三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、インターネット等により最新の情報を広く継続的に発信します。 また、三番瀬に対する県民の関心を高めるため、ふなばし三番瀬海浜公園に設置したカメラからの映像を県ホームページに掲載し、誰でもリアルタイムで三番瀬の海や干潟、渡り鳥の姿等を見る能够性を高めます。	総合企画部 政策企画課
	実施結果	1 インターネットなどによる情報発信 ・県ホームページ（三番瀬コーナー）を随時更新しました。（約60回更新） ・再生会議や各種事業の告知等を、県民だより等を通じて実施しました。 2 三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 ・適正な維持・管理を実施し、合計32,394回のアクセスがありました。	
	結果の評価	最新情報を遅滞なく掲載するとともに、ライブカメラの適正管理を行い、三番瀬への関心を高める効果がありました。なお、21年11月からの千葉県ホームページドメインの移行により、ホームページ全体でのアクセス件数は昨年度より減少しましたが、ライブカメラのアクセス件数は増加しています。	
	住民参加・情報公開の状況	県民等が実施する三番瀬に関するイベント等の情報については、連絡いただければホームページに掲載することとしています。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・県庁ホームページシステムが変更されることから、対応作業を行います。再度ホームページアドレスが変更されることから、周知に努めます。 ・県民から見てさらにわかりやすいホームページの作成に努め、アクセス数の増加を目指します。	
	目的・概要	三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。そこで、三番瀬サテライトオフィスにおける各種資料の展示・閲覧等になお一層の工夫・充実を図り、一般の方々への三番瀬への関心が広まっていくための広報拠点としての魅力の一層の向上に取り組みます。また、その運営については、企画の提案について広く公募を実施した上で、県民参加による再生の取組の一環としてNPOなどに委託します。	
1.1 広報 <u>2. 広報拠点活用事業</u> サテライトオフィス運営委託事業 当初予算額 6,400 千円 決算見込額 6,414 千円 <u>【事業計画における5か年の目標】</u> ・広報拠点の充実	実施結果	HP等による三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに、各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、10,958人と前年度から引き続き1万人を超え、年々増加傾向にあります。	総合企画部 政策企画課
	結果の評価	三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数も増加傾向にあり、20年度に引き続き1万人を超える一定の成果を挙げています。	
	住民参加・情報公開の状況	HP等で「千葉県三番瀬サテライトオフィス」の紹介をしています。 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、10,958人と前年度から引き続き1万人を超える年々増加傾向にあります。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	・運営委託先団体と千葉県との間で事業運営上の話し合いの機会を多く持ち、互いの違いや特性を生かしあいながら、より良いパートナーシップを一層構築し、一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような広報など魅力アップのための工夫、努力をしていく必要があります。 ・月に1回実施しているサテライトオフィス運営会議等で、事業に対する目的意識を深めつつ、一般の方々への	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
11 広報 3 三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬再生支援事業 【後掲】 当初予算額 2,000 千円 決算見込額 1,000 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬フェスタの開催	目的・概要	三番瀬への関心が高まっていくような広報や魅力アップのための工夫、努力を重ねていきます。	
	実施結果	イベントによる広報として、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。	
	結果の評価	三番瀬再生支援事業補助金（1,000 千円（後掲事業の内数）） 市民団体が21年10月に開催した事業1件に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行いました。	
	住民参加・情報公開の状況	三番瀬再生支援事業補助金の一部を交付し、事業の安定的な運営を支援し、また、近隣住民等へ三番瀬への関心と理解を深めました。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	当該事業は一般公開事業であり、イベント當日には、約17,000名の参加があり、三番瀬に対する関心と理解を深めました。また、補助金の交付決定に当たっては、団体関係者による事業等のプレゼンテーションを公開の場で行いました。	
	目的・概要	NPOなどが実施する祭りや観察会等の三番瀬に係る多様な再生事業への取組を財政的に支援するため、経費の一部を県が補助する制度を設けます。 また、この事業を通じて、地域活動の担い手の育成と、地域住民・県民の幅広い協働を支援し、三番瀬への関心と理解を深めます。	
	実施結果	三番瀬再生支援事業補助金として、3団体に対して、総額2,000千円の補助金を交付しました。 特に御菜浦・三番瀬ふなばし港まつりには約17,000人の集客があり、三番瀬に対する地域住民等の関心と理解を深めました。	
11 広報 4 三番瀬再生活動への支援 三番瀬再生支援事業 当初予算額 2,000 千円 決算見込額 2,000 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報	結果の評価	最終的な交付金額は予算額どおりとなり、3団体の多様な事業に対し交付を行い、三番瀬への関心と理解を深め、適切に広報活動が行えました。	
	住民参加・情報公開の状況	当該事業は一般公開事業であり、三番瀬に対する関心と理解を深めました。また、補助金の交付決定に当たっては、団体関係者による事業等のプレゼンテーションを公開の場で行いました。	
	問題点・今後の課題、改善の方向等	今後も、現行制度を維持することを基本に、事業の定着に向け、引き続き財政面での支援と併せ広報活動の支援を行います。	
	目的・概要	多くの県民や企業の参加のもと三番瀬の再生を進めることができます。そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立を目指し、検討を行ないます。	
	実施結果	「三番瀬再生クラブ(仮称)」の枠組みについて検討を行いました。	
	結果の評価	検討の結果、具体案の作成には至りませんでした。	
	住民参加・情報公開の状況	—	
11 広報 5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立 当初予算額 — 千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生クラブ(仮称)の設立	問題点・今後の課題、改善の方向等	ソフト事業はできる限り連携させた形で全体構想を立てて進めた方がより効果を得られるのではないかとの指摘を再生会議から受けており、今後の事業実施について、検討を行っていく必要があります。	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価			担当課等
1.1 広報 6 三番瀬再生キッズ育成事業 三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等普及事業 当初予算額 300千円 決算見込額 252千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生キッズへの支援	目的・概要 子供たちによる三番瀬再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設けます。	実施結果 1 バスによる夏期三番瀬見学会 21年8月に2回、小学生親子等を対象とする見学会を実施しました。 2 参加保護者に対するアンケート調査や次年度事業の方向性の検討 事業の今後のあり方について、参加保護者から意見を徴し、概ね肯定的な意見を得ました。 3 参加児童による見学成果発表 三番瀬サテライトオフィスにおいて作品の展示を実施しました。	結果の評価 主要事業である見学会については、県内小学生親子等、約30名の参加を得て、概ね予定通りの事業を実施しました。	総合企画部 政策企画課 教育庁 企画管理部 教育政策課
1.1 広報 7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討 三番瀬再生キッズ育成・三番瀬再生標語等普及事業 【再掲】 当初予算額 300千円 決算見込額 252千円 【事業計画における5か年の目標】 ・三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	目的・概要 NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）・図案（シンボルマーク）・マスコットキャラクターについて、今後の活用方法や効果等について検討の上、普及活動を進めます。	実施結果 ・のぼりの作成、タオルの作成、スタンプの作成 ・シールの配布 ・はぜちゃんのページ（HP）の作成 ・会議資料や通知文へのシンボルマークの活用	結果の評価 三番瀬に係るキャッチコピー、シンボルマーク及びマスコットキャラクターの入った広報啓発物資の作成により、エコメッセや三番瀬フェスタなどの活用、HPでの広報などにより、幅広い方々に三番瀬の普及啓発を図ることができました。	総合企画部 政策企画課
1.2 東京湾の再生につながる広域的な取組 1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 当初予算額 一千円	目的・概要 東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。	実施結果 1 第6次東京湾総量削減計画の推進 1都3県が連携し、第6次総量削減計画の諸施策を着実に実施しました。 2 八都県市首脳会議による取組 東京湾水質改善に関する一斉行動として、国等と共同で東京湾水質一斉調査及び啓発活動を実施しました。（ワーキンググループ5回、部会2回） 3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組	総合企画部 政策企画課 環境生活部 水質保全課	

事業計画の節・事業名 県予算事業名及び予算	事業の概要、結果及び評価		担当課等
【事業計画における5か年の目標】 ・東京湾の再生につながる広域的な取組		<p>関係機関とともに研修会等を開催し、環境保全に係る啓発を行いました。(幹事会4回、総会1回、研修会1回、ポイント事業1回)</p> <p>4 東京湾再生のための行動計画との連携 陸域及び海域の汚濁負荷削減対策や一層効率的なモニタリング体制について検討を行いました。 また、第2回中間評価報告書を取りまとめました。(推進会議1回、幹事会2回、分科会8回)</p>	
結果の評価		東京湾周辺自治体と連携して、東京湾の再生につながる広域的な取組が図られました。	
住民参加・情報公開の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・国、八都県市、大学、臨海部に立地する企業、市民団体等143機関・団体が連携、協働して調査や環境教育・活動を実施しました。 ・第6次東京湾総量削減計画、各種パンフレットおよび関係自治体と連携した各種会議の結果等を県HPに掲載しています。 	
問題点・今後の課題、改善の方向等		<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の環境に対する科学的理 解は未だ十分とはいえない状況にあり、東京湾の汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築を目指します。 ・関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。 	